

戦略的広域観光振興事業  
公募型プロポーザル質問票に対する回答書

令和6年6月21日(金)  
飯塚市経済部商工観光課

No.	該当箇所	質問事項	回答
1	<p>【仕様書】 5 委託業務の内容 (3)観光客受け入れに関する研修会及び事業推進のために必要な調査・研究</p>	<p>「(ア) 関連する観光施設・事業者・案内人等に向けて、観光客受け入れに関する研修会を実施すること」、「(ウ) 圏域内外からの旅行者、または国内外の旅行会社へのアンケート調査の実施、集計、分析を行い、報告書を作成すること」について、目的、想定されている対象の事業者、規模(人数)などございましたら教えてください。</p>	<p>(ア)について 観光客受け入れに必要なスキルや手法(接遇や広報など)を学ぶことで、圏域外から誘客を促進する意識を醸成し、地域経済や地域の活性化を目指すことを目的としています。 対象は、圏域内の観光施設従業員、観光案内人、Instagramで情報発信した事業者などを想定はしていますが、圏域内の現状や課題を分析したうえで、どのような規模でどのような内容の研修会を実施すればよいかについては、各自プロポーザルで提案してください。</p> <p>(ウ)について 旅行者や旅行会社へのアンケートを実施することで、圏域内の観光コンテンツの改善や磨き上げ、新発見につなげていくことを目的としています。 対象は、圏域内の観光客及び国内外の旅行会社を想定していますが、圏域内の現状や課題を分析したうえで必要となるアンケート調査を、規模を含めてプロポーザルの中で各自ご提案ください。</p>
2	<p>【プロポーザル実施要領】 9 提案書等の提出 (3)必要書類</p>	<p>複数の企業で本事業への提案を行う場合、提案書には連名で事業者名を記載するべきでしょうか(代表企業は1社の想定)。その場合、連名事業者も謄本等必要書類の提出が必要でしょうか。</p>	<p>提案者として、複数の企業を連名で記載するべきではありません。複数の企業で本事業を実施する場合でも、本事業を受託する企業が代表(受託事業者)となり、業務の一部を別の企業と連携して実施することになります。 そのため、謄本等必要書類は、代表企業1社のみで構いません。</p> <p>なお、提案書には事業者との連携体制について記載して構いませんが、企業名は正本のみに記載し、副本には記載しないようにご注意ください。</p>